書式5

整理番号	

西暦　2016　年　1　月　18　日

治験審査委員会委員

氏名	職業、資格及び所属		委員区分	出欠	備考
小川　真	腎臓内科　診療教授		④		
中島　裕史	ｱﾚﾙｷﾞｰ・膠原病内科　教授		④		
伊豫　雅臣	精神神経科　教授		④		委員長
市川　智彦	泌尿器科　教授		④		
佐藤　兼重	形成・美容外科　教授		④		
中谷　行雄	病理部長　教授		④		
花岡　英紀	臨床試験部長　教授		④		
石井　伊都子	薬剤部長　教授		④		副委員長
田澤　敦代	看護部　副部長		④		
青木　浩子	大学院専門法務研究科教授		①②③		
金原　恭子	大学院専門法務研究科教授		①②③		
岡田　忍	看護学部　教授		②③		
岡田　裕二	経営企画課長		①		
鈴木　庸夫	一般の立場から意見を述べることのできる者		①②③		
丸　祐一	一般の立場から意見を述べることのできる者		①②③		

注）委員区分については以下の区分により番号で記載する。
①非専門委員
②実施医療機関と利害関係を有しない委員（①に定める委員を除く）
③治験審査委員会の設置者と利害関係を有しない委員（①に定める委員を除く）
④①～③以外の委員
また、出欠については以下の区分により記号で記載する。
〇（出席し、かつ当該治験に関与しない委員）
－（出席したが、当該治験に関与するため審議及び採決に不参加の委員）
×（欠席した委員）

本治験審査委員会は、本治験審査委員会の標準業務手順書及び「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」（平成9年厚生省令第28号）、「医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令」（平成17年厚生労働省令第36号）、「医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令」（平成16年厚生労働省令第171号）又は「医療機器の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令」（平成17年厚生労働省令第38号）に従って組織され、活動していることを確認し、保証いたします。